

## 報告事項

### 理事会承認事項 令和5年度 事業計画

#### 令和5年度事業計画

自 令和5年 4月 1日

至 令和6年 3月 31日

#### 1. 基本方針・重点事項

法人会は従来から、税の提言や啓発活動とともに企業の発展を支援し、かつ地域の振興に寄与することにより社会の健全な発展に資する事業活動を展開するため、法人会の理念「法人会は税のオピニオンリーダーとして 企業の発展を支援し 地域の振興に寄与し 国と社会の繁栄に貢献する 経営者の団体である」及び、キャッチフレーズ「めざします、企業の繁栄と社会への貢献」に基づき、組織強化と事業充実に努め、社会的役割と責任を果たすため幅広い公益事業を一層推進いたします。

新型コロナウイルス感染症対策と社会経済活動の両立に向けたより最適な事業を展開し、定着を目指します。

4月13日に開催予定の全国女性フォーラム「愛媛大会」の成功に向け、女性部会を中心に一丸となって取り組みます。

法人会の原点である「税」に関する事業と企業の活性化や地域社会の健全な発展に資する事業を両輪に活動を活発化します。

愛媛県内の中心会としての役割を担っていくため、公益社団法人としての社会的役割と責任を果たし、自らの公益性と透明性を一層高めます。

研修活動については、消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）の理解やキャッシュレス納付、e-Tax・eLTaxの利用促進、マイナンバーカードの取得と制度の活用、働き方改革関連法などへの対応、DX時代の新しいワークスタイルや両立支援、女性活躍推進など、事業者の発展に資することができる研修や周知活動を拡充します。また、愛媛中小企業指導センターと連携し、新設や決算期をむかえる事業所に対する研修会や総務・経理・人事担当者等が実務的なスキルアップを図られるような講座を充実させます。

新型コロナウイルス感染症の影響や少子高齢化や人口減少、デジタル化などにより構造変化が進んでいる中で、少子化対策や労働力不足に対応するための総合的な支援を行うため、行政からの受託事業を積極的に推進し、法人会の社会的地位の向上や存在感のある法人会の確立を図ります。

法人会活動をなお一層充実させるためには、財政基盤の強化が重要であり、組織強化においては、役職員を中心に、地元金融機関や福利厚生協力会社と連携し、会員増強や福利厚生制度の推進等に取り組みます。

#### (重点事項)

- (1) 会員・一般を含めた税知識の普及・税の啓蒙のための事業活動の推進
- (2) e-Tax・eLTax 制度の普及推進
- (3) 租税教育事業の推進
- (4) 税制等に関する調査研究と要望
- (5) 広報活動の活発化
- (6) 企業の発展に資するための経営改善支援
- (7) 研修事業の充実
- (8) 地域社会の振興に寄与する社会貢献活動
- (9) 愛媛県連事業の広報・推進
- (10) 会員増強による組織の充実強化
- (11) 福利厚生制度の推進と財源の確保

## 2. 主な事業計画

### I. 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

- (1) 税知識の普及を目的とする事業
  - ①税に関する研修・指導・講演会等
  - ②継続記帳指導事業
- (2) 納税意識の高揚を目的とする事業
  - ①税に関する広報事業
  - ②ホームページ並びに広報誌等による税情報の発信
  - ③税に関する表彰事業
- (3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業
  - ①法人会全国大会及び税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出
  - ②その他税に関する啓発事業等

### II. 地域企業の健全な発展と地域社会への貢献を目的とする事業

- (1) 地域企業の健全な発展に資する事業
  - ①事業者研修・指導・講演会等
  - ②その他事業者支援事業等
- (2) 地域社会への貢献を目的とする事業
  - ①地域貢献イベント等の実施
  - ②社会貢献活動等の実施
  - ③地域社会貢献事業
  - ④行政等からの委託事業等の推進

### III. 会員の交流と会員の福利厚生等に資する事業

- (1) 会員の交流に資するための事業
- (2) 会員の福利厚生等に資する事業

## 3. 会員増強事業

5、6月を特別会員増強月間、9月から12月を会員増強月間として、各支部に目標数を設定し、役員はもとより、金融機関や福利厚生協力会社とも連携を深め、高い成果を上げるべく増強運動を展開して、あらゆる退会防止策もあわせ講じる。

## 4. 諸会議

- 第11回通常総会
- 理事会（年3回予定）
- 総務委員会
- 税制委員会
- 事業研修委員会
- 組織委員会
- 厚生委員会
- 広報委員会
- 支部会（各地域支部において開催）
- 部会（青年部会、女性部会、優良申告法人部会）

## 5. 全法連・四法連・愛媛県連事業への参加